

**※必ずお読みください。**

## 令和6年度滝沢市社会福祉協議会 職員採用試験に係る感染症対策について

### 1 試験当日の感染症対策

- (1) 試験会場でのマスクの着用は本人の判断で行ってください。
- (2) 手指消毒液を設置する予定ですので御利用ください。また、携帯用手指消毒液等をお持ちの方は利用して結構です。
- (3) 試験室の換気のため、適宜、窓やドアを開放します。室温の変化に対応できるよう服装に御注意ください。

### 2 体調不良の方について

- (1) 次に該当する方は、受験を控えてくださるようお願いいたします。
  - ア 感染症に罹患し、治癒していない方
  - イ 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
  - ウ 37.5℃以上の発熱、強いだるさ、息苦しさ等が続いている方なお、これらを理由とした欠席者向けの試験の再実施は予定しておりませんので、日頃から感染予防と体調管理に努めてください。
- (2) 受付時に検温を実施する予定です。37.5℃以上の発熱や風邪症状のある方は、別の試験会場で受験をしていただく場合があります。

- 3 岩手県内で感染症が発生、拡大した場合、試験会場、試験方法等を変更する場合があります。試験実施の変更がありましたら、滝沢市社会福祉協議会ホームページの「採用情報」に掲載しますので、適宜、御確認ください。